**寺山財団奨学金制度のF AQ**

Ｑ１．現在の4年生は対象になりますか。

・なりません。2 年生か3 年生に限ります。

Ｑ２．複数の推薦者は可能ですか。

・各大学につき年度1 名に限定します。

大学内での推薦に当たっての優先順位は次の順位で選抜してください。

①経済的困窮度。

②人物（人柄・識見など）。

③学業

Ｑ３．外国人の留学生の併給は不可となっています。貸与型の場合はどうですか。

・貸与型の場合は対象になります。日本人学生には制約条件はありません。

Ｑ４．大学院研究科長の在学証明は、学長の在学証明でもよいですか。

・もちろんOK です。

Ｑ５．指導教授の推薦書の様式は任意でよいですか。

・指定の様式はありませんので任意でOK です。

ただし、指導教授（指導教授不在の場合はその旨を記載した上で准教授）の具体的な推薦理由と署名と捺印が必要です。

Ｑ６．応募願書は日本語でなければいけませんか。

・日本語です。英文の場合は必ず全ての項目に日本語の翻訳を付けて下さい。

Ｑ７．奨学金の受給歴は全て記入するのですか。

・全てを個別に記入してください。記入欄が不足の場合は余白又は別紙に記入してください。

Ｑ８．書類選考に合格した場合の面接日と場所は決まっていますか。

・面接日は**平成３０年1 1 月１１日（日）**場所は財団事務所（兵庫県芦屋市）です。

面接に関わる交通費は実費支給（航空機・電車・バス・海上交通機関に限る）。

Ｑ９．面接は日本語ですか。

・日本語を主としますが、来日して間もない場合は英語でも構いません。

しかし、合格後のコミュニュケーションは全て日本語ですので、日本語を勉強し　　　てください。（当財団の趣旨が「給付者との意思疎通を重視している」からです）。

Ｑ１０．不合格になった場合の理由を次年度以降の参考として教えて頂けますか。

・書類選考、面接選考の双方とも不合格の理由は一切お答えできません。

Ｑ１１．電話番号を教えて下さい。

・諸事情により電話は設置していません。

面接者及び合格者には別途連絡先電話をお教えします。

以 上